

平成28年度の年間の活動

1. 舞多聞エコ倶楽部の活動

住まいのまちなみコンクールでは、ガーデンシティ舞多聞(以下、舞多聞)みついけ・みついけ南プロジェクトとして賞をいただきました。私たち(一社)舞多聞エコ倶楽部(以下、エコ倶楽部)は自治会等の従来の地域団体とは違い、自由に地域の住民や学校・事業者と協働しながら、まち全体のエリアマネジメントを、身の丈に合った力量で楽しく自由に取り組んで行く組織として活動しています。

私たちの活動は、住まい＝暮らし、まちなみ＝舞多聞の環境形成と広義にとらえ、地域の交流の機会の場づくりを舞多聞の年間行事として企画運営し、まちの背景や暮らしの安らぎの場となる公園や住宅地の貴重な自然財を維持改善することに努めています。

以下、エコ倶楽部の今年度の活動を報告します。



1) 学園南緑地や自然住宅地の景観維持活動

平成28年度から従来の学園南緑地と地区中央にある学園南公園(近隣公園)の小山で保全された区域を追加した約1.8haを、神戸市の公園管理制度「美緑花ボランティア」に登録し維持保全活動を毎月1~2回行っています。

(1) 学園南緑地

学園南緑地は保全エリアの雑木林、既存のため池や利用エリアの園地があり、住民の日々の散歩、仕事に来ている人たちの休息所としてよく利用されています。保全区域は多くの動植物の貴重種が生息し、日常生活圏でごく普通に接触できる舞多聞の特出した財産でもあります。

活動の内容は多様で、環境維持活動では、ごみの清掃、園地に伸びた草刈、隣接地からはみ出る草木の伐採、雑木林の下草刈り、倒木等の除去、外来植物の伐採、貴重植物周りの除草、池のヨシの抑制伐採等を行っています。

環境改善活動は、専門家による里山改善、貴重種保全に係る講習会、現地植生調査・生息調査、ハイケホタルの育成指導を受け、会員・参加者のスキルアップを図っています。また、親子の参加者をターゲットに、常緑樹の間伐や貴重種(カスミサンショウウオ・ニホンアカガエル・コオイムシ・ベニイトトンボ・ヒメカンアオ・イキキョ

ウ等など)を実際に探し手に取り、そして戻すなど生物との付き合い方も教えながら自分たちの自然財産を守り育てる啓発活動も併せて行っています。都市再生機構(以下、UR)の支援を受け4月に行ったツリークライミングは、とっても人気があり、森=大きな木、鳥の見え方など特に身近な自然との意外な交わりや楽しみを通じた環境保全意識の醸成に効果がありました。



このところルーチン的な活動に落ちついているため、一般の参加者は数名から十数名とあまり伸びていません。活動内容や時間、広報、活動場所の特性等真剣に検討する時期にきています。



(2) 学園南公園

新設の小学校に接した近隣公園には、まるい造成で残された小山状の柵に囲われた区域があります。頂上部が街区公園の大き



きさで平らな既存の林になっています。周りは造成された斜面やゴルフ場時代のラフの斜面があります。其処を舞多間の中心にあるおできのような林なのですが「城山」と呼び舞多間のシンボル空間への改善を試みます。

この区域は、学園南緑地のような頻繁な活動は行っていないが、1月から造成斜面の緑化計画と頂上部の冒険遊び場整備をつくり隊の準備を始めました。

3月の活動日に1昨年どんぐりを竹ポットに植え育てた苗木を小学校1周年記念として植樹を行い、「つくり隊」隊員募集も行います。



(3) 自然住宅地等

舞多聞のまちなみの質を高めているのは住宅の背後にあるに豊かな現況林です。

てらいけの住宅地では、昨年度からURの支援のもと住民と一緒に既存林の管理の講習会を行っています。



エコ倶楽部では、将来の活動資金調達財源として、みついけ、てらいけ、施設の用地の維持管理の相談窓口及び維持作業を請負う体制を整えつつあります。そのためのチェーンソーや草刈り機、チェッパ等々の管理器具の整備及び技術力の取得(訓練機関の技能研修会、里山管理講習会、協力団体での伐採体験)を助成金等獲得しながら充実させています。

林を持つ住宅から管理の応援等の要望の声は聞こえるのですが、受付の体制や収入の扱いに対する議論が未了なため、一昨年の1件と今年の庭の草刈り1件のみの実績にとどまり、来年度の課題としています。

(4) 交流空間や道端の景観改善

花のまちなみ整備を目指し、今年も花の専門家による講習会とみついけ川沿いの大花壇の維持活動を継続して行っています。

昨年秋に小学校開校記念お花畑づくりと銘打って行った春花壇の種まきの成果は「◎」でした。引き続き種の採取と秋花壇種まき、夏のひまわり苗づくりと頒布、今年の春花壇種まき球根植えを行いました。9月行った春花壇の種は秋から初冬が温暖だったせいか年内に花が満開



となり、春花壇として少し寂しい状況になっています。こんなところにも温暖化の影響が出ているのでしょうか。

このお花畑活

花いっぱい運動のお誘い

「みついけ川四季の花壇」を拠点に、舞多聞のまちを、四季折々の美しいきれいな花でいっぱいになります。

夏花壇の準備

- 5月22日(日) 13:00 ~ 15:00
花の種採取(来夏の春花壇用)、耕うん
- 5月29日(日) 13:00 ~ 15:00
夏花壇用種蒔き

集合場所 学園南緑地 東屋(おずまや)
雨天の場合は、中止

主催 一般社団法人舞多聞エコ倶楽部 後援 神戸市東灘区役所

この活動は、コメリ緑興金の助成を受けて実施しています。



動は、女性の参加と活動の主役化を意識して企画しています。実際とても活動的なお母さんたちとのネットワークが出来あがり、他のエコ倶楽部の活動やお母さん方の地域活動とともに協力し合える体制がささやかですが形成されています。

舞多聞にはURが暫定施設として建て、現在自治会の集会やサークル活動等に利用されている舞多聞まちづくり館があります。その管理をエコ倶楽部の役員がお手伝いをしています。施設を使用しているお礼として自治会の人たちと一緒に年末大掃除や、何年も置きっぱなしの道具や中断中の倉庫の整備等、皆さんの利用される空間改善にも努めています。

まちづくり館に常駐しているわけではありませんが、在室の機会を多く取るようにしています。ガラス戸を覗き込み訪問者が、犬の散歩帰りに、出かける前にちょっと、放課後に、利用の問合せに等々、老若男女が結構訪れます。細やかですが、まちの緩い情報交換の寄合所が形成されつつあります。暖かくなったら赤提灯を吊るし「ないとCaふえ」開設の話がもちあがっています。

(5) 維持改善作業とイベント

植物を扱う維持活動は、伐採や倒木等により多くの残材が生まれます。この処理が最大の課題です。これはゴミであり資源でもあります。法律で野焼きが出来なくなっている現状では、住宅地か



ら離れた里山では、現地に生物の住処や土に戻す手法がとられていますが、舞多聞のような住宅地の中の林の中などでは、景観の悪化、スズメバチや蟻の住処、火事等マイナスの要因になります。



エコを標榜する倶楽部では、地区内(孟宗)や地区隣接地(真竹)、協力団体の山(淡竹)にある竹林の改善に寄与することとモノづくりの楽しさを子供たちの伝えるためにと特に竹材を活用したイベントを多く行っています。

<春、筍採取と竹筒たけのご飯、行灯祭りの行灯、竈の燃料>

<夏、夏休みの工作(水鉄砲・竹馬など)、ソーメン流し樋・器・箸、竈の燃料>

<秋、収穫祭の竹筒炊き込みご飯、竈の燃料、貴重巣やどんぐりの苗ポット>

<冬、ミニ門松、リース材料(ツタ類、色とりどりの実、松ぼっくり、緑の枝)、とんど焼きのやぐら(穂のある竹・竿・倒木・伐採枝葉)・長櫛・器・箸、竈の燃料>

イベントだけではとても消化できるものではありませんので、URの支援やいろんな助成金を活用して、小型のチップパーや薪割り器を整備する予定です。伐採や選定した枝や細い幹はチップにして、たい肥やカブトムシの養殖、幹材は薪ストーブ用の薪にと、舞多聞の中で回る有価な活用を目指しています。



2. まちに季節の風物詩を育てる活動

街中で行うイベントは、参加した人たちとまちが一体となった景観を生み出します。

日本には季節を彩る行事がたくさんあります。既成のまちでは伝統として住民の方たちが受け継いでいます。しかし、舞多聞のような新しい街は、誰かの努力によって生み出していかなければ、なかなか生まれないものです。私たちは舞多聞最初の地域団体である自負のもと、生みの役割を担って、人が織りなす時間軸の景観を育てます。

1) 今年の風景

(1) 4月(5月) 森に泳ぐ鯉のぼり

今年はツリークライミングのイベントに合わせてツリークライミングの手法で大きな木と木の間に大きな鯉のぼりの家族を泳がせました。



鯉のぼりに傷みが進んできていますので、新しい家族の移住が必要です。

(2) 5月・6月 カスミサンショウウオがアートになる・光の祭典 方丈行灯祭

隣接する神戸芸術工科大学(以下、芸工大)には、自然素材を活かしたアートづくりと地域のコミュニティ醸成を図るネーチャーアートを研究している谷口先生がいます。

みついけやてらいけのワークショップ(以下、WS)からの親交があります。街路樹植樹を活用したフラワーロードづくりの相談の際、まちのシンボルづくりが話題になり、絶滅危惧種で学園南緑地に生息している「カスミサンショウウオ」(以下、カスミちゃん)を街のシンボルにして、6月のヘイケボタル鑑賞会と同時に行う行灯づくりを演出しようということになりました。企画は学生たちの学習課題としました。大行灯の復活と影絵作りです。



学生たちの現地調査とカスミちゃんの対面、バイト返上の学生に淡竹の筍ご飯提供。家族参加者と独創的カスミちゃんのアート作成。3mキューブの大行灯組み立て



みついけやてらいけのワークショップ(以下、WS)からの親交があります。街路樹植樹を活用したフラワーロードづくりの相談の際、まちのシンボルづくりが話題になり、絶滅危惧種で学園南緑地に生息している「カスミサンショウウオ」(以下、カスミちゃん)を街のシンボルにして、6月のヘイケボタル鑑賞会と同時に行う行灯づくりを演出しようということになりました。企画は学生たちの学習課題としました。大行灯の復活と影絵作りです。



とカスミちゃん影絵灯籠の制作、竹灯籠・食油利用のエコローソク作成と点灯。ヘイケボタルの鑑賞。盛りだくさん。

とても幻想的な夜の風景生み出せました。来年のコラボも期待が持てます。そして、ホテル観賞会では、今年も身近なホテルの存在に驚きと感嘆の声が伝わって来ました。

(3) 流しソーメン

てらいけに接する緑地に生える孟宗竹を伐採して樋や器・箸になります。ソーメンも持ち込み、参加者みんなで準備から片づけまで夏空の下半日を楽しみました。

自作の箸でつまみ上げる、トマトやブドウ、ミカンなど楽しい箸遣いの訓練です。



(4) 収穫祭

秋の新しい行事を作り出そうエコ倶楽部の役員の企画持ち寄りで試行を行いました。海の食、土佐直送のたたき・明石のタコを使ったタコ飯/里の食、丹波直送の黒豆・もみ殻焼き芋/食ではないですが、ミツバチが作る蜜蝋でローソク作り、を行いました。

朝市的な賑わいがあり、運営の経験が出来たので次回からは地域行事として他の団体と協力して開催を予定します。ただ、初めてのこともあり収支的には大いに見直しが必要でした。



(5) クリスマスリースとミニ門松づくり

昨年まで年末に餅つきと同時期に企画しており、クリスマス用に難があったため、



12月初旬に分割開催を行いました。素材のほとんどを舞多間内外で調達しています。

雑草ら雑木等日頃は嫌われる植物も素敵な素材に活用できます。屋外テントで実施することで、師走の風景を演出できたのではないのでしょうか。

(6) 餅つき大会

地域の団体に次年度からバトンタッチを予定して、実行委員会方式で開催しました。実質はエコ

倶楽部が仕切りましたが、来年度以降は裏方支援の体裁が整いました。

参加費カンパ制で行っていますが、今年も約250人の参加でトントンに収めることが出来ました。



(7) とんど焼きと消火訓練

餅つき同様地域の団体にバトンタッチを前提に実行委員会方式で開催しました。行事の準備は餅つきと比べ物にならないほどあるので、企画はエコ倶楽部で行いましたが、地域団体の役員さん達一緒に準備作業から取り組みました。成果として、近くの中学校から阪神淡路大震災後の炊き出しに使った250人分の炊き出し鍋を借りることができ、防災訓練というもう一つの目的に重みづけが出来ました。来年からは裏方支援です。

こちらも200人ほどの参加でしたが、参加費で十分賄うことが出来ました。



2) 舞多間エコカレンダーの制作頒布

エコ倶楽部の活動広報と身近にある舞多間の素敵な風景・自然の営みに気が付いてもらおうと写真を募集し、カレンダーの月別写真コンテストを企画しましたが、広報活動に工夫が足らなかったためにコンテストは企画倒れに終わりました。が、収穫祭にエコ倶楽部員の撮りためた写真を展示し投票によるカレンダー写真の選定を行いました。

A3版の月別カレンダー「舞多間の人と自然の触れ合い、人と人との絆を紡ぐ」は舞多間の魅力満載の季節誌として出来上がりました。投票してもらった約60名に無料で配布しています。製作費は区の助成金で賄っています。



3. 建築協定・緑地協定運営支援

舞多聞では、4つの地区で建築協定等が運営されています。

昨年度末みついけは協定の更新時期を迎えました。前年度から更新準備を始めていたようですが、運営委員会設立初期段階から課題として後送りになっていた、自分たちの敷地に設けられたセットバック空間の廃止・見直し、現状放置状況協定違反事案の解決について十分は意見交換をできないまま感情的しこりを残して更新がなされています。



また、みついけ南は今年度末の更新ですが、今年度の運営委員会がとっても丁寧な役員勉強会、住民勉強会、アンケート、改定の何づくり、住民説明と手順を踏み実情を認識した改訂を行おうとしています。

てらいけは、建築がどんどん進み、今年度でURの支援が切れることから、協定抵触、グレー、変更手続きの忘れの施工、まちづくり理念の無理解等審査にあたり素人集団による運営委員会運営の対応に苦慮しています。

もう一件は、単一ハウスメーカーの開発地でまだ状況把握に至っていません。

今秋まちなみシンポジウムに参加した際、先進地で経験を学ぶため「青葉美しが丘中部地区計画街づくりアセス委員会」を訪ね、委員長をはじめ関係者の方々から貴重な経験や活動の実績のお話を伺うことができ、まちを守る住民のパワーのすごさを実感することが出来ました。

私たちエコ倶楽部も舞多聞のまちの価値を将来とも維持向上させる役割を担いたいと、現在の運営中の地区の支援やそれ以外の地区へのまちづくりルールの拡大も視野に入れた活動に取り組みます。

1) てらいけ地区建築協定・緑地協定運営委員会運営補助

てらいけの運営委員会はURの支援を受け運営されていましたが今年度いっぱい

切れます。来年度からは自立が求められています。現在の運営実態は、月2回の運営委員会の会議開催とその期間内に窓口（UR）に電子メールで提出される、協議書、変更協書、問合せを受け付け、内容をチェックし事前に委員会委員の意見を想定し、提出者再調整を図り、審査会開催時の資料の打ち出し、委員会の進行、審査助言、記録、審査会後の回答、違反案件の手続き代行者・当人調整等、住まわれる方住んでいる方の立場に心がけて対応が行われています。事務的な業務支援の実際のUR業務では対応しきれない部分を、エコ倶楽部員がボランティア的支援を行っていました。

多い時には1回につき10数件の事案があり、今後新規に60件ほど残っており到底住民で構成する運営委員では対応しきれません。次年度から運営委員会でエコ倶楽部への委託も検討されているので、引き続き支援を続けます。



2) 4 協定運営委員会情報交換会の運営

てらいけを除く3地区の運営委員会は自治会に連動しており毎年メンバーが変わり、課題解決やノウハウの継承が難しい状況です。一方エコ倶楽部はみついけ、みついけ南、てらいけの協定運営委員会経験者で占めています。

手始めに、現、過去の運営委員長を対象に、定期的情報交換会を始めます。年度内に第1回目の日程調整を図っています。

4. その他の活動

1) 地域団体設立支援

(1) ふれあいのまちづくり協議会の設立支援

神戸市には、条例で定められている地域の福祉活動及び活動拠点の地域福祉センターの運営管理を行う「ふれあいのまちづくり協議会（以下、ふれまち）」という任意組織があります。

地域の自治会や福祉団体、子供会、婦人会、老人会、その他の団体等で構成される協議会です。エコ倶楽部も設立時にはその構成員になります。

現在は、連絡会の下部組織として人員及び財政支援を受けている「ふれまち設立準備会」が結成され「ふれまち」の設立の準備を始めています。自治会役員改選と連動する人員構成のため、その運営に苦勞をしているとのことで、エコ倶楽部に支援要請がありました。エコ倶楽部から定例会議に参加、および役員への助言等積極的にかかわり、早期のふれまち設立の支援を行っています。



(2) 未組織自治会の設立支援

現在8の自治会が設立しており、合同の会議を行う自治会連絡協議会(以下、連絡会)も結成しています。現世帯数の4割弱、全体計画の5割強はまだ自治会の組織化の動きはありません。舞多間のまちの運営にとっても早期の自治会設立が望まれますが、設立促進のためには外部からの支援が必要です。連絡会では、特任者が選出され地域への働きかけを模索しています。エコ倶楽部の活動参加者はこの対象区域にもたくさんいます。

また、特任者はエコ倶楽部の役員でもあります。連絡会と協力し合い組織化の支援に取り組みます。

この対象区域には、住宅生産振興財団の住宅総合展示事業で紹介されている「ガーデンシティ舞多間レンボーゲート(参加メーカー7社151区画)」と「同ナインハーツ(同9社73区画)」が含まれていることから、同財団に地域の情報提供及び助言等協力の依頼から始める予定です。

2) 環境教育支援

兵庫県に小学3年生を対象に「環境体験事業」という自然に触れ合う体験型環境学習制度があります。舞多間では今年度新設の舞多間小学校が開校しました。

同学校では、2年生を対象に街なか施設調べの校外学習を行っており、エコ倶楽部が窓口になりまちづくり館の役割と、学園南緑地の里山環境の現地での紹介をしました。後日、子供たちからのお礼の便りをももらった中に、カスミサンショウウオやアカガエル、森の中で栽培していたシイタケに接した驚きと感動がつつられていました。放課後に再度里山の観察を目的にまちづくり館を訪ねてくる児童も現れました。

エコ倶楽部の活動に参加している父兄からの協力依頼もあり、来年度の3年生の「環境体験事業」をエコ倶楽部の協力のもと学園南緑地の自然を対象とするよう学校にもちかけています。



3) 先進地先、先進活動団体に学ぶ

今年度も団体または個人でまちづくりや環境保全活動団体への学習会を行いました。

(1) まちづくり等

- 6月 羽根木プレーパーク・日本冒険遊び場づくり協会ヒヤリング(世田谷区)
- 10月 青葉美しが丘中央地区計画街づくりアセス委員会ヒヤリング(横浜市)
- 11月 甲陽園目神山地区まちづくり協議会まちの見学会参加(西宮市)



(2) 里山保全等

7月 黒川・桜のもり

(菊炭友の会)

清和台緑地

(虫生川周辺の自然を守る会)



受賞を契機に新たに取り組んでいること

受賞やシンポジウムに参加して、優れた住まいまちづくりの多くの事例と出会うことが出来ました。まちを支える人たちの講演や説明を見聞きする機会も得ることが出来ました。自分たちのまちの価値や魅力、活動を的確に伝えるまちづくり先輩諸氏の姿はとてとても刺激になります。

URや芸工大の視察者説明会を今もよく見かけます。みつつけプロジェクトを中心にわがまちは、とても高く評価されていることは事実です。また、100haもある開発地の中に貴重な生物がたくさん生息し続け、住民が日常的に接することができる環境に感嘆の声も届いています。私たちが意識していない他地域から見ればうらやむ環境資産も持ち合わせていることも認識しました。

現在手元には、芸工大やURの作成した資料を数多く持ちあわせています。これらを活用し、良い街づくりの参考事例としての啓発に積極的に取り組むこと、さらに、地域の団体であるエコ倶楽部ならではのまちの形成経緯を記録し、住民全体に舞多間のわがまち意識の共有化を図ります。

1. まちづくりまち育ての伝道

視察の問合せには積極的に対応し、経験を積むことにより質の高い伝道者になることを目指します。

- 7月 セキスイハイム現地研修会
(住まいのまちなみ賞授賞式出席者からの依頼)
- 11月 神戸女子大家政学科3回生現地授業
(URを通しての依頼)
- 1月 沖縄基地返還後の跡地関係市町村個別会議で講演
(知り合いからの依頼)
テーマ「跡地における地形を活かしたゆとりある住宅
づくりとエリアマネジメントについて～ガーデンシ
ティ舞多間の事例～」



2. まちの記録を残す

平成29年3月は舞多間のまちびらき式典が新築の舞多間まちづくり館で開かれて10年目です。

10年目のまちの姿を地上や空中から記録することを始めています。

3年間の調査検討費を活用して、平成30年度完成を目指しまちの記録編纂に取り掛かります。



舞多間まちびらきフェスタ集合写真(2007年3月)

1) まちはじめ(仮称)10年誌編集委員会設立

みついけ、みついけ南、てらいけのエコ倶楽部の有志で10年誌編纂の知恵出しを始めています。

現在、過去、未来をテーマにたたき台を作成し、次年度早々人選及び編集委員会の設立の準備を図ります。

調査検討費の使途

- 舞多聞ネーチャーアート大学連携イベント第1回
“まちのシンボル「カスミサンショウオ」アートと方丈行灯祭り”開催費用
- まちそだて支援
てらいけ建築・緑地協定運営委員会の運営支援費用
- 緑の街並み維持形成スキルアップ
緑管理技術取得(チェーソー技能研修)費用
- 会議費
- 住まいのまちなみ賞受賞式・シンポジウム等参加費用
- まちはじめ10年誌資料(まちの現況撮影)作成費用

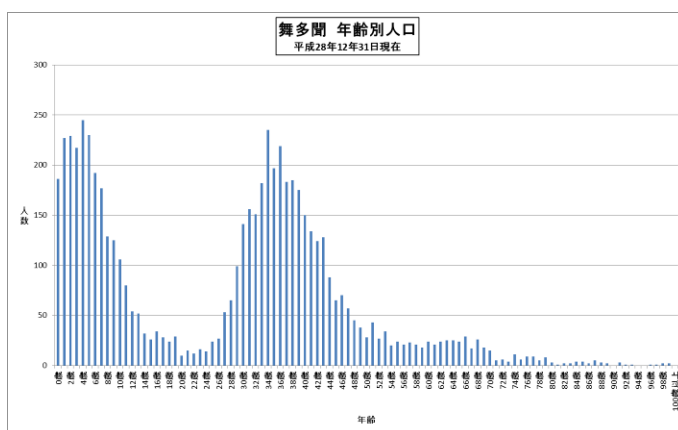
近い将来取り組まなければならない課題

私たちのまち舞多間は、とても若い街です。そして戸建て住宅に特化した街です。最初の世帯が入居した18年7月から10年強で当初計画の7割、約1,850世帯6,100人が暮らす街に育っています。残り3割の住宅も建設・販売が進んでおり、あと5年以内に計画戸数・人口に達するでしょう。

そして、下図の年齢別人口構成に表れているように、まさに過去の新興住宅地の轍を踏む、幼年及び30歳台が極端に多いフタコブラクダ状態です。そしてさらに増幅します。みついけ・てらいけプロジェクトのブランド化に寄与する大宅地住宅が小規模ありますが、9割以上が170~150㎡を中心とする戸建て住宅です。既に、20年後のまちの姿が想定できます。

私たちエコ倶楽部は、舞多間のエリアマネジメントを担う団体でありたいと考えています。しかしながら、構成員はほぼ素人集団でもあります。

そこで、20年後を想定して今から、ゆっくり、じっくり、各人のスキルアップに取り組み将来に備える努力が必要です。



住まいのまちなみコンクールにより接した、住宅生産振興財団の各種書籍・シンポジウム、そしてすまいのまちなみネットワーク会員の先進事例を教科書に取り組みを検討します。

舞多間の公益施設整備については、年齢別人口構成からわかるように特に幼児・児童の施設整備が望まれます。しかしながら、開発にあたったURでは、みついけ・てらいけプロジェクトと謂うユニークな住宅地供給をしましたが、残念ながら公益的施設のハード・ソフトの整備には熱心ではありませんでした。当面非常に高い需要のある児童館の建設用地も用意されていません。

また、コミュニティの核となる集会所は、建設用地を地縁法人の自治会がURから取得して建物を建てればURが建設費を予算内で支払うという条件で、平成30年3月末までの期限で用意されています。かなり実現性の厳しいものです。市は、代替施設となる福祉施設の建設用地のみ獲得しており、その建設が待たれますが、市の制度として施設の管理者となる地域団体・住民で構成する「ふれあいのまちづくり協議会」を設立した後の整備となり、URの期限には到底間に合いそうにありません。

この課題についても、自治会等に協力して、当面の暫定処置及び将来のコミュニティ施設等の整備にむけて寄与したいと考えています。